

令和5年度 課の運営方針書

教育部 学校教育課

1 課の運営方針

【課の使命】

教育大綱の基本理念である「子どもの夢に寄り添い「生き抜く力」を育む 周南の教育」の実現に向けて、児童生徒一人ひとりの特性や能力を伸ばし、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた『生きる力』をより一層育むとともに、これからの変化の激しい社会を未来(あす)に向かって生きるための「生き抜く力」の育成に向けた教育を着実に進めるために、学校への指導や支援並びに教育環境の整備・充実等に努めます。

【課の目標】

①やまぐち部活動改革推進事業

中学校の部活動について、地域の文化・スポーツ活動への円滑な移行に向け、関係諸機関・団体と連携し、環境づくりやしきみづくりを図ります。

また、専門的知識・技能を有する指導者を配置することで、生徒の技術向上や部活動指導の充実と、教員の負担軽減を図るため、引き続き実証研究に取り組みます。

②コミュニティ・スクール事業

各学校での自立した取組や学校と地域の協働活動を支援し、地域とともにある学校づくりに努めます。また、地域住民が学校を支援する活動や児童生徒が地域に貢献する活動を充実させることによって、地域とのつながりを深め、地域の子どもを地域で育てる機運の醸成を図るとともに、児童生徒が地域の良さや温かさに触れることで、「ふるさとを愛する心」を育みます。

③GIGAスクール構想推進事業

1人1台端末等の学校ICT環境を授業等で円滑、かつ効果的に活用できるよう、ICT教育アドバイザーによる授業支援や校内研修などの支援体制を図るとともに、デジタル教科書や学習総合支援システムの導入により、個別最適化された学びなどの様々な学習展開への対応を図るなど、より質の高い学びを実現することで「確かな学力」の育成を図ります。

④教員業務支援員配置事業

教員が児童生徒と向き合う時間を十分確保するとともに、本来業務に専念できるよう、授業準備や学習評価等の補助業務を行う支援員を配置します。

⑤学校・家庭支援専門家配置事業

問題を抱える児童生徒を取り巻く様々な環境に着目して働きかけ、関係機関等との連携をより一層強化し、問題を抱える児童生徒の早期の課題解決と学校・家庭支援を図るため、スクールソーシャルワーカーを配置します。

【行財政改革への取組み】

- ・「教育委員会点検・評価制度」を活用して、業務の効率化や作業量の削減など事務事業の検討や見直しを行います。
- ・教育の質を堅持しつつ、小・中学校の需用費など維持管理に関する経費の削減に努めます。
- ・教育実習生の受入れに関する経費を年を通じて徴収します。

2 担当(係)の使命(果たす役割)

(指導担当) 小・中学校の運営等に関する事、教職員への指導助言、研修及び免許に関する事、小・中学校の教育課程、学習指導、その他学校教育に関する専門的事項の指導等を行います。

(学務・保健担当) 児童生徒の入学、転学等や通学区域及び通学に関する事、スクールバスに関する事、就学援助、特別支援教育就学奨励及び医療援助に関する事、学校の運営管理に関する事、児童生徒や教職員の保健管理、学校の環境衛生に関する事等を行います。

(ICT教育推進室) 小・中学校のICT教育の推進に関する事、GIGAスクール構想の実現に関する事等を行います。

3 課の経営資源

(1) 課の体制

| | | | | | | | | | | | | |
|-----|----------|----|-----|------|---|--------------|----------|-----|-----|------------|--------------|------------|
| 職員数 | 203.32 人 | うち | 正職員 | 18 人 | ・ | 会計年度 任用職員 | 185.32 人 | 人件費 | 正職員 | 127,854 千円 | 会計年度 任用職員 | 243,441 千円 |
|-----|----------|----|-----|------|---|--------------|----------|-----|-----|------------|--------------|------------|

※R3職員平均給与(7,103 千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

| | | | | | | |
|-------|------------|-------|--------------|-------------|---------|-------|
| 歳入予算額 | 228,238 千円 | 歳出予算額 | 1,118,700 千円 | (正職員人件費を除く) | 担当予算事業数 | 30 事業 |
|-------|------------|-------|--------------|-------------|---------|-------|

4 課の中期目標（優先順） 第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

| 目標 | 推進施策 | 実現したい成果（最終目標） |
|----|--|---|
| 1 | <ul style="list-style-type: none"> 1 教育・子育て 1 教育の充実 2 地域とともにある学校づくり | <p>コミュニティ・スクールを核とした、地域とともにある学校づくりの推進により、学校の安定化を図り、児童生徒が地域の良さや温かさに触れることで、「ふるさとを愛する心」の育成に取り組みます。</p> <p>また、地域住民が学校を支援する活動や児童生徒が地域に貢献する活動を充実させることで、つながりを強め、地域の子どもを地域で育てる機運の醸成を図ります。</p> |
| 2 | <ul style="list-style-type: none"> 1 教育・子育て 1 教育の充実 1 学校教育の充実 | <p>「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を進め、ネイティブの外国語に触れる授業や1人1台のタブレット端末等のICT機器を活用した学習展開などを通じた質の高い学びを実現することで「確かな学力」の育成を図ります。</p> <p>また、道徳教育の充実や読書活動の推進、多様な体験活動等により、児童生徒の豊かな心の育成を図ります。</p> <p>さらに、教員が子どもと向き合う時間を確保し、本来業務に専念できるよう教員業務支援員を配置し、教育環境の充実を図るとともに、教職員の資質向上により学校運営の安定と、質の高い教育の提供に努めます。</p> |
| 3 | <ul style="list-style-type: none"> 1 教育・子育て 1 教育の充実 3 不登校・いじめ対策の推進 | <p>スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の専門家とともに、家庭、地域をはじめ、外部専門家及び関係機関と密接な連携を図り、不登校やいじめ等の未然防止や生徒指導上の諸課題への早期解決に取り組みます。また、「周南市教育支援センター」において、スクールカウンセラーとの連携による教育相談体制の充実やきめ細やかな指導を通して、児童生徒の学校復帰や学力保障に取り組みます。</p> |
| 4 | <ul style="list-style-type: none"> 1 教育・子育て 1 教育の充実 4 特別支援教育の充実 | <p>特別な支援が必要な児童生徒一人ひとりのニーズに応じた支援とともに、教員や生活指導員・介助員の研修を充実することで、多様な学び、きめ細やかな指導、質の高い教育支援に努めます。</p> |
| 5 | <ul style="list-style-type: none"> 1 教育・子育て 1 教育の充実 6 通学路の安全の確保 | <p>通学路の交通安全に加え、関係機関と連携し、防犯や防災の観点からも危険箇所調査・点検を行い、通学路における総合的な安全対策を進めることにより、児童生徒の安全を守ります。</p> |
| 6 | <ul style="list-style-type: none"> 1 教育・子育て 1 教育の充実 7 教育施設の整備 | <p>児童生徒が安心・安全に学び、「生きる力」を育むことができるよう、教材備品等の整備を行い、充実した教育環境の整備に努めます。</p> |
| 7 | <ul style="list-style-type: none"> 1 教育・子育て 1 教育の充実 8 学校の再編整備 | <p>教育環境を充実させ、十分な教育効果を得るため、小・中学校の学校再編を推進します。</p> |